

環境ふくい推進協議会 会員 各位

環境ふくい推進協議会

会長 吉田 真士

会費納入方法 変更のお知らせ

平素より当協議会に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

みだしの件につきまして、金融機関のシステム変更に伴い、これまで当協議会より発行していた「振込依頼書」の使用ができなくなりました。今後の会費納入については下記のとおりとなりますので、ご確認をお願いいたします。

会員の皆さまにはお手数をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 納入方法

【変更前】

- (1) 振込依頼書による支払い → 終了（令和6年10月以降）
- (2) ATM、銀行窓口、ネットバンキングによる支払い
- (3) 環境ふくい推進協議会事務局（県庁環境政策課）窓口での支払い

【変更後】

- (1) 会員様 銀行口座からの振替（指定日に一斉振替）【新規】
- (2) ATM、銀行窓口、ネットバンキングによる支払い [継続]
- (3) 環境ふくい推進協議会事務局（県庁環境政策課）窓口での支払い [継続]

2 会員様 銀行口座からの振替によるお支払いを希望される場合

- 必要な手続き 令和7年1月31日(金)までに、以下の URL または二次元コードからご申請ください。

後日、口座振替依頼書および返信用封筒を送付します。

《口座振替申請フォーム》

<https://forms.office.com/r/VF120kCQKa?origin=lprLink>



■事務の流れ

- ① 会員→協議会：専用フォームから申請 【12月～1月】
- ② 協議会→会員：申請者へ口座振替依頼書を送付 【12月～1月】

- ③ 会員→協議会：口座振替依頼書を返送 【1月～2月】
- ④ 協議会：口座登録（金融機関にて口座や印鑑確認） 【2月～3月】
- ⑤ 協議会→会員：会費納入の案内文書を送付 【4月】
- ⑥ 会員：銀行口座から会費引落し 【7月末】

■手数料について 協議会が負担します。

3 その他

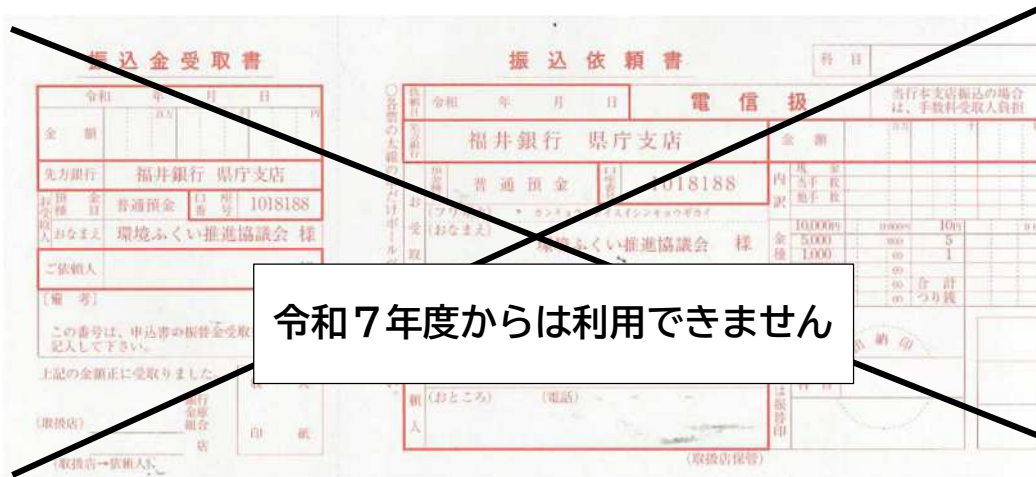
ATM、銀行窓口、ネットバンキングを利用される場合、特に必要な手続きはありませんが、これまでどおり下表の手数料が発生しますので、ご了承ください。

また、次年度の会費納入のご案内は、4月上旬を予定しております。

<参考1：手数料>

納入方法	手数料	備考
銀行口座からの振替	0円（協議会が負担）	一斉振替日は7月末
福井銀行 ATM	330円	—
福井銀行 窓口	440円	—
福井銀行 ネットバンキング	110円	—

<参考2：廃止となった振込依頼書>



【担当】

環境ふくい推進協議会 直江
 （福井県エネルギー環境部環境政策課内）
 TEL：0776-20-0301
 FAX：0776-20-0734
 MAIL：kankyou@pref.fukui.lg.jp